

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. **企業間の連携**：高品質で安定した製品供給体制の維持・強靱化のため、協力会社に対し設備や治具の貸与、手順書の共有、工法指導などの製造技術の連携を継続します。
- b. **IT 実装支援**：事務効率化のため AI・IT ツールを継続活用するとともに、自社システムを用いた部材の在庫管理等の IT 化を推進し、サプライチェーンにおける情報の正確性と業務効率の向上に取り組めます。
- c. **グリーン化の取組**：顧客からの指定・要請に基づき、法令および顧客基準を遵守した部材の調達・管理を徹底し、サプライチェーンにおける環境負荷物質の適正な管理に貢献します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年1月26日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ミトクハーネス 代表取締役 長谷川 誠